

司会	<開会>
佐伯町長	<p><1. 町長挨拶></p> <p>公私共にお忙しい中、本日の会議にご出席いただき、また平素は、人権ならびに播磨町の行政に多大なるご尽力をいただき感謝申し上げます。</p> <p>今回、人権尊重のまちづくり条例を3月の議会で無事可決いただき、条例が發布された。これもひとえに皆さんのご努力ご尽力全てにおける活動の成果だと思っている。本当にこの場をお借りして重ね重ねお礼を申し上げたい。</p> <p>人権と言ってもいろんな人権がある。その全てを網羅し、あっせんまでするということで、先日神戸新聞に取り上げていただいた。兵庫県内の他市町の条例との比較がされていたが、一步踏み込んだ条例をよく作っていただいたと町として本当に心から喜んでいる。ただこれが全てではなく、まだこれからもっと激しい厳しい内容にしていかなければならない時代が来るかもしれない。それに向けてまた準備をしていく必要もある。そういうことで今年度は、皆さんに推進計画を作ってください、視察も行っていただく。そして、来年再来年と毎年計画の進捗を全部チェックしながら、PDCA サイクルを確実に回していただくようよろしくお願いしたい。</p> <p>人権というのは本当にまちづくりの根本の一番大事なところだと思っている。人権なくしての行政はない。条例、計画それらを形骸化させない為にも、チェックして皆さんで見守って変えていくという固い決意を持って、今年はこの人権の計画をぜひ作っていただきたいと思っている。</p> <p>続いて少し機構改革の話をさせていただきたい。今回人権推進室を健康福祉課に作ったが、全然体制ができていない。ただ今年度はこの体制でいかせてもらいたい。仕事量を鑑みた上での大きな機構改革を来年度に実施したいと思っている。</p> <p>播磨町の人口は増え続けており、もうすぐ3万5千人に到達すると思われる。税収も過去最高になっている。播磨町はもう町のままでいいとは思えないぐらい力をつけている。児童発達支援センターがこの秋には全国で初めて公設民営される予定である。孤独・孤立対策事業においても昨年度内閣府からの指定を受けて行ったのは町では播磨町だけである。</p> <p>仕事のニーズに合わせて、もっと大きな改革をしていかなければならない流れで、令和8年に新たな体制を発表させてもらえるように頑張る。今後ますます皆さんのご協力をよろしくお願いしたい。</p>

各委員	<p>< 2. 自己紹介 ></p>
佐伯町長	<p>< 3. 町長諮問 ></p> <p>「播磨町人権尊重のまちづくり推進計画（仮称）」の策定について （町長から委員長へ）</p> <p>（町長は公務のため、退席）</p>
委員長 事務局	<p>< 4. 協議事項 ></p> <p>（1）本年度事業計画（スケジュール案）について（事務局より説明） 今年度、計画策定業務を行う業者決定が6月上旬になる関係で、第2 回目と第3回目の予定の入れ替えをお願いしたい。</p> <p>第2回目（6月30日） 先進地視察（三田市・三木市） 第3回目（7月） 推進計画骨子案の検討 第4回目以降も少しずれ込む可能性あり</p>
事務局	<p>（2）推進計画の名称について</p> <p>「播磨町人権尊重まちづくり推進計画（仮称）」について意見を伺い たい。</p>
委員	<p>条例に合わせ「播磨町人権尊重のまちづくり推進計画」というように 「の」をつけた方がよいと思われるが事務局はどうか。</p>
事務局	<p>事務局も同意見である。資料5ページの諮問の見出し文も変更する。</p> <p>追加で、推進計画の期間についても意見を伺いたい。事務局としては、 5年計画にして中間検証を2～3年目に行う形でどうかと考えている。</p>
委員	<p>5年計画でいいと思われる。</p>
事務局	<p>（3）推進計画骨子案について（事務局より説明）</p>
委員長	<p>骨子の見出しについて何か意見は。</p>
委員	<p>事務局から提案された骨子案で基本的にはいいと思われる。資料に載 せてある堺市は政令指定都市で大きな組織である。播磨町にあったもの が提示されていていいのではないかと思われる。今後推進計画を策定し</p>

事務局	<p>ていくにあたり、牽引役となる町がどういったビジョンを持ち、何を望んで何をどう進めていくのか、町からどんどん提示をしていただきたい。それについて意見を言っていきたい。</p> <p>堺市の推進計画は政令指定都市ということもあり踏み込んだ内容になっている。一方で枚方市はオーソドックスなものになっている。播磨町はオーソドックスなものに、制定した条例の内容を組み込むような形で計画案を作っていきたい。具体的には、枚方市の第1章と第2章とは同じ項目をあげることになる。特に第2章の「基本理念」「基本方向」をおそらく第3回目の検討委員会で、第3章の「様々な人権問題についての取組」を第4回目の検討委員会で審議していただくことになる。もちろん事務局側からの提案はさせていただく。第4章の「推進体制」は行政の体制を書かせていただく。播同協や学校等の関係団体や組織のすべきことも併せて書かせていただく。他の計画との整合性については第2章の「計画の位置づけ」できちんと整備させていただく。図示もする予定。原案を行政とレイアウトしていく業者で相談したのち本会議に提案する。業者も会議に同席してもらい、意見を出し合って作っていきたいというのが今考えている方向性である。</p>
委員	<p>第3章の「人権問題についての取組」は、「人権課題についての取組」とした方がいいのではないかと。「課題」は前向きに取り組むことや解決すべき事柄という捉え方であり、「問題」は実際に発生していることを指すと思われる。この計画の場合、広く捉えるのであれば「人権課題」の方がいいと思われるがどうか。</p>
委員長	<p>どんどん新しい人権問題が出てくる中で、古くからあるものと新しく出てくるものを取りまとめる時に人権問題という言葉で括ってしまうのかどうなのかという意見だと思われる。「人権問題」と「人権課題」はチラシの方でも議論となる問題。次に議論するまでに事務局で整理をお願いしたい。</p>
事務局	<p>(4) 条例施行チラシ案について (事務局より説明)</p>
委員	<p>11 ページの円や、その下の「不当な差別的解決に向けた体制」が内容的に重なる部分もあってわかりにくい。10 ページの「播磨町は (中略) 作成しました」の文言は、条例中から言葉を引用した方がいいのではないかと。また、表裏1枚でチラシを作成するには情報を詰め込み過ぎであり、大事な部分を選んで載せた方がいいのではないかと。</p>

事務局	10 ページは条例の「基本理念」「基本事項」「禁止」及び「概要」を、11 ページは条例の構成を円で書かせていただいた。確かに情報量が多い。基本的には条例の中で使用している言葉を使い、取り上げる項目を協議していただいた上で A4 両面の用紙に収めたい。
委員	まずは条例ができたことを知らせたい。そして相談ができることやどこに相談すればよいかを明示すべき。あとの細々としたことは物事が大きくなってからでないと理解できないと思われる。見てすぐに理解できるものがよい。
事務局	確かに相談窓口は載せるべきである。
委員	10 ページの「作成しました」は「施行しました」の方がいいのではないか。
事務局	「策定し、4月1日から施行しています」にするなど検討する。
委員	10 ページ「基本事項」(2)「町民等、事業者及び関係団体の責務」の後の文を1行下げて、「基本事項」(1)や(3)と同じように記載すべきである。
事務局	訂正する。
委員	項目等の議論をする前に、まずはこのチラシをどういう目的で出すのか、町としての広報目的をきちんと定めてチラシを作るべきだと思う。また、読んでもらいたいのであれば、わかりやすく簡単にすべきである。
委員長	やはりチラシには目的があると思うので、どこに焦点を絞るか検討すべき。児童生徒向けチラシはさらに明確に焦点を絞る必要がある。事務局で検討していただくのは勿論だが、委員の中からも何か意見があれば出していただきたい。
委員	条例ができたこと、相談先、相談できる内容について、そして問合せ先がわかるものもいい。一目見てこれなら相談できる、窓口がわかるという内容のチラシがいい。円の中の表記については「女性」「刑を終え出所した人」などの限定された書き方ではなく、ジェンダー的にも平等な表記がいいのではないかと思う。

委員長	チラシの配布予定はいつか。
事務局	できれば7月中の夏休みに入るまでには配布したい。第2回目の視察の時に原案を見てもらい、第3回目の会議で最終案を見ていただいて決定したい。
委員長	他にも何か意見があれば。
委員	11ページの絵(円)はおかしいと思う。「人権侵害行為」が中に入っているのが変で、表現の仕方が間違っているのではないか。円形で表すのがそもそも限界があり、図の書き方で誤解が生じてしまう可能性がある。
委員長	円を重ねて表すと、一般的には一番外側の円が抽象的、内側がコアな概念になり、意味の重なりを考えると難しいのであれば、三重の一部は外に出してしまってもいいのかもしれない。そもそも概念図を出す必要があるのかないのかも考えた方がいい。概念図を出すことで混乱を招くことになるのと条例の趣旨に反してしまう。条例を見ていただくのが一番いい。条例を解釈した形で表すと、逆にずれや誤解を生じやすい。
委員	業者に専門的な知恵を借りるのはどうか。素人が考えるよりもすっきりとしたわかりやすいものができるのではないか。
委員長	今までの話をまとめると、まずは情報量が多すぎるということ。条例について網羅的に万遍なく伝えることは難しく誤解のもとであり、できるだけ伝えたいことをきちんと伝える。条例ができたこと、相談体制ができたこと、困った時の相談窓口など3つ4つをチラシにあげるのがよいのではないか。図案については業者と相談しながら進めていただく。他に意見等はあるか。事務局で何か補足等があれば。
事務局	その方向で進めさせていただく。
委員	今のチラシではわかりにくく、自分には関係ないと思われてしまうのではないか。結婚、出産、就労など人生の場面場面でグループ分けし、どのような差別事象が関連あるのかを示してあげるとわかりやすくなるのではないか。

委員	絵が入っている方が外国人や子どもにもわかりやすい。
委員長	今出た意見も事務局の方で参考にしていただければと思う。
事務局	<p>(4) その他</p> <p>参考資料 (12～22 ページ) について</p>
司会	<p>< 5. 連絡事項 ></p> <p>第 2 回検討委員会 6 月 30 日 (月) 先進地視察</p>
山口部長	<p>< 6. おわりに ></p> <p>教育委員会部長挨拶</p>